

(別紙)

改正後				
別表第1（第3条関係）				
	第1欄	第2欄	第3欄	第4欄
金銭出納員	(略)	(略)	(略)	(略)
分任金銭出納員	(略)	(略)	(略)	(略)
	議会事務局	事務局長が指定する者	事務局長	
	監査委員事務局	事務局長が指定する者	事務局長	
物品出納員	(略)	(略)	(略)	(略)
	議会事務局	事務局長が指定する者	事務局長	
	監査委員事務局	事務局長が指定する者	事務局長	
収支等執行者	(略)	(略)		(略)
	議会事務局	事務局長		
	監査委員事務局	事務局長		

別表第4（第13条関係）

勘定科目表

I 水道事業

(1) 収益勘定

改正前				
別表第1（第3条関係）				
	第1欄	第2欄	第3欄	第4欄
金銭出納員	(略)	(略)	(略)	(略)
分任金銭出納員	(略)	(略)	(略)	(略)
物品出納員	(略)	(略)	(略)	(略)
収支等執行者	(略)	(略)		(略)

別表第4（第13条関係）

勘定科目表

I 水道事業

(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
水道事業 収益				
	(略)	(略)	(略)	(略)
	営業外収 益			(略)
		(略)	(略)	(略)
		国庫補助金		(略)
			(略)	
		他団体補助 金		収益的支出の財源とし て他団体から受け入れ た繰入金（返済不要）
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) - (4) (略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
資本金				
	自己資本 金			
		(略)		(略)
		繰入資本金		他団体からの出資額及 び繰戻しを要しない繰 入金
		(略)		(略)
	借入資本 金			
		(略)		(略)
		他団体借入 金		建設、改良、投資、企 業債元金償還に充てる ための他団体からの借 入金
剰余金 (欠損 金)				

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
水道事業 収益				
	(略)	(略)	(略)	(略)
	営業外収 益			(略)
		(略)	(略)	(略)
		国庫補助金		(略)
			(略)	
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) - (4) (略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
資本金				
	自己資本 金			
		(略)		(略)
		繰入資本金		大阪府からの出資額及 び繰戻しを要しない繰 入金
		(略)		(略)
	借入資本 金			
		(略)		(略)
		他会計借入 金		建設、改良、投資、企 業債元金償還に充てる ための他大阪府からの 借入金
剰余金 (欠損 金)				

	資本剰余金			
		(略)		(略)
		他団体補助金		資本的支出の財源として充てられる他団体からの繰入金で自己資本金に属しないもの
		(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)

Ⅱ 工業用水道事業

(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
工業用水道事業収益				
	(略)	(略)	(略)	(略)
	営業外収益			(略)
		(略)	(略)	(略)
		企業債償還負担金		(略)
			企業債償還負担金	
		他団体補助金		収益的支出の財源として他団体から受け入れた繰入金（返済不要）
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) - (4) (略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
資本金				
	自己資本金			
		(略)		(略)

	資本剰余金			
		(略)		(略)
		他会社補助金		資本的支出の財源として充てられる大阪府からの繰入金で自己資本金に属しないもの
		(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)

Ⅱ 工業用水道事業

(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
工業用水道事業収益				
	(略)	(略)	(略)	(略)
	営業外収益			(略)
		(略)	(略)	(略)
		企業債償還負担金	(略)	(略)
			企業債償還負担金	
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) - (4) (略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
資本金				
	自己資本金			
		(略)		(略)

		繰入資本金		他団体からの出資額及び繰戻しを要しない繰入金
		(略)		(略)
	借入資本金			
	(略)			(略)
		他団体借入金		建設、改良、投資、企業債元金償還に充てるための他団体からの借入金
剰余金 (欠損金)				
	資本剰余金			
	(略)			(略)
		他団体補助金		資本的支出の財源として充てられる他団体からの繰入金で自己資本金に属しないもの
	(略)			
	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第5（第38条関係）

第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)
議会事務局	事務局長	事務局長が指定する者
監査委員事務局	事務局長	事務局長が指定する者

		繰入資本金		大阪府からの出資額及び繰戻しを要しない繰入金
		(略)		(略)
	借入資本金			
	(略)			(略)
		他会計借入金		建設、改良、投資、企業債元金償還に充てるための大阪府からの借入金
剰余金 (欠損金)				
	資本剰余金			
	(略)			(略)
		他会計補助金		資本的支出の財源として充てられる大阪府からの繰入金で自己資本金に属しないもの
	(略)			
	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第5（第38条関係）

第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)